

重要物流道路

平成30年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路運送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を導入しました。

重要物流道路

高速自動車国道や直轄国道、都市高速道路及び主要な拠点へのラストマイル

代替・補完路

重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点(備蓄基地・総合病院等)への補完路

■新潟県の重要物流道路の指定延長(R7.4.1時点) (km)

	重要物流道路	代替・補完路	合計
高速自動車国道	441	0	441
直轄国道	607	0	607
補助国道	33	97	133
都道府県道	32	69	98
市町村道	9	22	31
合計	1,122	188	1,310

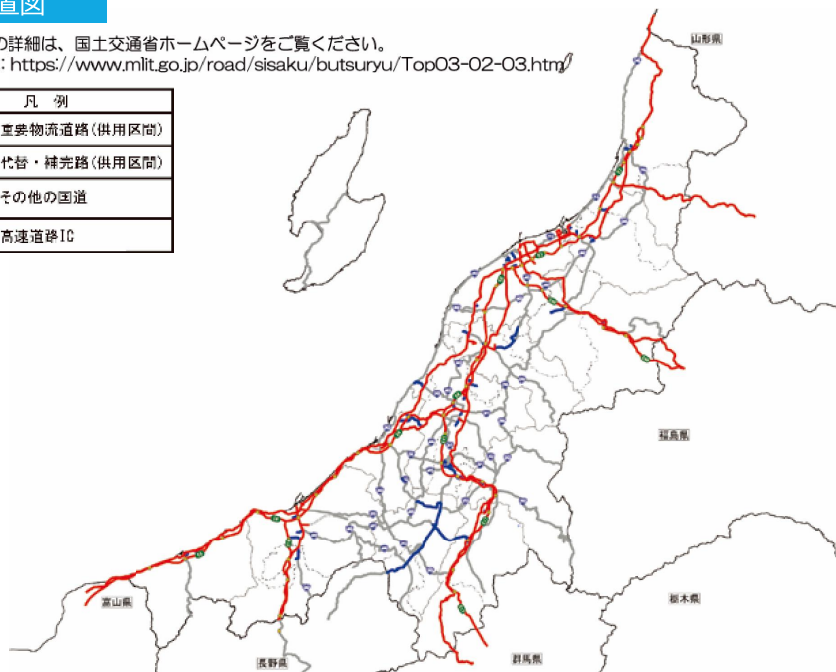
※端数処理の関係で計算結果と一致しない場合があります。

位置図

※指定状況の詳細は、国土交通省ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/butsuryu/Top03-02-03.htm>

凡 例	
—	重要物流道路(供用区間)
—	代替・補完路(供用区間)
—	その他の国道
●	高速道路IC



スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジ(以下スマートIC)とは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(ETC搭載車両)に限定しているインターチェンジです。

利用車両が限定されているため、簡易的な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

また、IC間隔が長いところに新たにICが設置されることで「乗り降りが便利」になり、「時間短縮」「災害時の代替ルート確保」「地域活性化」の効果が期待されます。

現在、県内の設置箇所は11箇所となっており、長岡西大積スマートICが整備中です。

路線名	スマートIC名称	対象車種	供用開始年月日(※1)	運用時間
E7 日本海東北自動車道	新潟東スマートIC(※2)	全 車	平成28年3月26日	終 日
	豊栄スマートIC	中型車まで	平成19年4月1日	終 日
	胎内スマートIC	全 車	平成5年3月26日	終 日
E8 北陸自動車道	黒埼スマートIC	全 車	平成18年10月1日	終 日
	栄スマートIC	全 車	平成24年7月14日	終 日
	長岡北スマートIC	全 車	平成29年3月25日	終 日
	長岡西大積スマートIC	全 車	整備中	終 日
	大潟スマートIC	全車(12m以下)	平成19年4月1日	終 日
E17 関越自動車道	大和スマートIC	全車(12m以下)	平成18年10月1日	終 日
	長岡南越路スマートIC	全車(12m以下)	平成21年9月24日	終 日
E18 上信越自動車道	新井スマートIC	全 車	平成18年10月1日	終 日
E49 磐越自動車道	新津西スマートIC	全 車	平成23年12月17日	終 日

(※1)豊栄、黒埼、大潟、新井の各スマートICは社会実験期間を経て、本格導入した日となります。

令和7年12月末現在

(※2)法定路線においては、新潟東スマートICは北陸自動車道となります。



長岡西大積スマートIC 完成イメージ図

※大積PAは、スマートIC開通とともに「長岡西大積PA」に名称が変わります。